

入札説明書

甲府市が発注する、告示第190号に関する入札公告に基づく入札等については、関係法令の定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 公告日

令和6年4月3日

2 入札に付する事項

- (1) 入札番号 (業務委託) 第5号
- (2) 業務名称 デマンド型乗合タクシーシステム導入業務
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年1月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による
- (5) 業務内容 仕様書による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

3 入札の参加手続き

一般競争入札参加申請書及び必要な書類を1部持参し申請してください。

なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

(1) 提出書類 (各1部)

		法人	個人
ア	一般競争入札参加申請書	○	○
イ	誓約書・役員等名簿	○	○
ウ	法人登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)	○	—
エ	住民票 (抄本)	—	○
オ	業務実績を証する書類	○	○
カ	税の納税証明書 (国税及び本店・支店が所在する市町村の税の納税証明書)	○	○
キ	印鑑証明書	○	○

※ ア、イは甲府市ホームページ (事業者向け情報 入札・契約/入札情報) からダウンロードできます。

※ ウ、エ、カについては、発行3か月以内の原本又は原本の写しとします。
ただし、原本の写しの場合は、原本を持参してください。

※ 提出書類の返却はしません。

(2) 提出先

甲府市企画部企画総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階

電話055-237-5264

(3) 入札参加申請期間

令和6年4月3日(水)～令和6年4月12日(金)

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

令和6年4月12日(金)については、午後3時まで

(4) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認は、申請書及び資料の受付期限の日をもって行うものとし、その結果は令和6年4月16日(火)付けで郵送により通知します。

(5) その他

ア 申請書及び資料の受付期限の日を過ぎての提出は受け付けません。

イ 申請書及び資料の作成に要する費用は、申請者の負担とします。

ウ 受付済みの申請書及び資料等は、返却しません。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する説明

(1) 参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができます。

(2) 理由の説明を求める場合は、令和6年4月22日(月)午後5時まで(土曜日、日曜日を除く。)に、市長宛ての書面により、企画部企画総室総務課へ提出してください。

(3) 理由の説明は、令和6年4月24日(水)までに書面で回答します。

5 仕様書に関する質問

(1) 仕様書に関する質問がある場合は、次のとおり質問書をメールにて提出してください。

ア 様式 別紙：質問書に準じて作成してください。

イ 提出期限 令和6年4月19日(金)午後3時まで
(土曜日、日曜日を除く。)

ウ 提出先 甲府市企画部企画総室総務課

E-mail kksoumu@city.kofu.lg.jp

エ 公表等 質問及び回答は、令和6年4月24日(水)までに甲府市ホー

ムページ（事業者向け情報入札・契約／入札情報）に公表します。

質問書には、業務名称等を正確に記入してください。

オ その他 電話での受付は行いません。

6 入札方法等

- (1) 電送及び郵送による入札は認めないので、指定日時に指定場所に集合してください。
- (2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (3) 入札書は本市所定の用紙を使用し、消費税抜きの金額を記載してください。
※指定の書類は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）からダウンロードできます。
- (4) 代理人が入札するときには入札前に委任状を提出してください。
- (5) 入札執行回数は、2回までとします。
- (6) 入札金額を訂正したもの、入札書の価格、氏名等の確認できないもの、その他入札に関し、甲府市の定める条件に違反した入札は全て無効とします。
- (7) 入札保証金は免除します。
- (8) 入札参加者は、入札執行に先立ち、市長が入札参加資格があることを確認した旨の「入札参加資格確認通知書」の写しを入札執行担当職員に提出してください。
- (9) 入札参加者は、入札参加資格者ごとに1名とします。
- (10) 入札参加申請受付後に入札を辞退する場合は、書面で届け出るものとします。

7 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければなりません。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行います。

8 その他

申請書類等に虚偽の記載がある場合は、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」により指名停止を行うことがあります。

9 問い合わせ先

甲府市企画部企画総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階
電話055-237-5264